

## 「健やかな育ちの推進」に関する施策・事業について

### ○区家庭児童相談室について

#### 1 概要

子どもや家庭の福祉に関する身近な相談窓口として、家庭児童相談室を設置しています。具体的には、虐待を含めた家庭における児童養育に関することなど、児童家庭相談全般についての相談を受けており、必要に応じて、継続的に関係機関と連携を取りながら、相談者への支援を行っています。

#### 2 運営体制

主査（係長職）と家庭児童相談員（非常勤職員）の22名体制

#### 3 相談対応件数

平成23年4月1日から3月31日までの1年間で、10区の家庭児童相談室が対応した相談件数は2,034件ありました。

#### 4 予算 (H24)

34,528千円（非常勤職員報酬、事務費等）

## 平成24年度 札幌市行政評価委員会 市民参加ワークショップ

### ○オレンジリボン地域協力員について

#### 1 概要

児童虐待防止の取組みは、早期発見と早期対策が肝要であり、地域で活動している各種委員や日常的に子どもたちと接している関係機関職員等の協力が必要不可欠です。このことから、地域において、きめ細やかな児童虐待の予防・防止等の活動を展開していくことを目的とし、平成12年度から制度化しました。

#### 2 登録対象者

民生委員・児童委員、青少年育成委員、保育所職員、幼稚園職員、小・中・高等学校職員、児童会館等職員、児童福祉に深い理解と熱意のある市民等

#### 3 役割

- (1) 地域内における児童虐待の発見と通告
  - (2) 地域内の子どもに関する情報収集活動
  - (3) 児童相談所から依頼を受けたケースの相談と支援・援助活動
  - (4) 地域内での虐待予防・防止のため啓発活動
- このうち、主に(1)について、協力をお願いしています。

#### 4 登録の要件

児童相談所長が企画し、実施する児童虐待等に関する研修を受講した者

#### 5 報酬

なし

#### 6 登録人數

9,827人 (H23年度末)

### ○子ども安心ホットラインについて

#### 1 概要

札幌市児童相談所には、児童虐待の通告をはじめ、「児童の養育に関するさまざまなお問い合わせ」が日々寄せられています。こうした相談に土日夜間でも対応できるよう、平成23年9月26日から、専門の電話相談員が児童相談所内に常駐し、24時間365日体制による「子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）」を開設しました。

#### 2 運営体制（夜間・休日）

電話相談員（非常勤職員・有資格者）5名によるシフト勤務制で対応しています。

#### 3 電話相談員による相談対応件数

平成23年9月26日から3月31日までの約半年間で電話相談員が対応した相談件数は、921件あります。

#### 4 予算 (H24)

10,300千円（非常勤職員報酬等）

## &lt;以下はワークショップ当日配布した追加資料&gt;

&lt;追加資料1&gt;

## 1 札幌市における児童虐待取扱件数

(単位：件)

|      | 児童相談所 | 区役所 | 合計  |
|------|-------|-----|-----|
| 21年度 | 620   | 188 | 808 |
| 22年度 | 478   | 208 | 686 |
| 23年度 | 437   | 432 | 869 |

## 2 札幌市における児童虐待の通告件数

(単位：件)

|      | 児童相談所 | 区役所 | 合計    |
|------|-------|-----|-------|
| 21年度 | 736   | -   | 736   |
| 22年度 | 814   | 217 | 1,031 |
| 23年度 | 710   | 187 | 897   |

※1 21年度以前は、児童虐待の通告先を児童相談所としていた

※2 22年度は、各区に児童虐待通告に対応する担当職員を配置した

※3 23年4月に、各区役所に家庭児童相談室を設置した

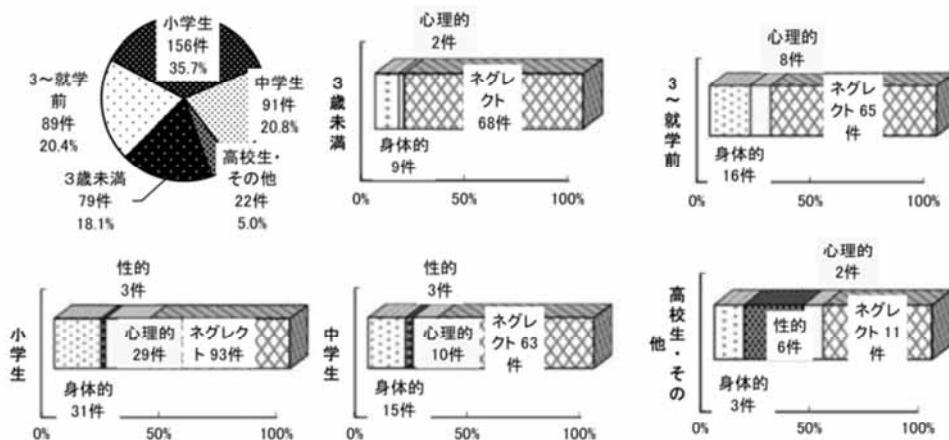
## &lt;追加資料2&gt;

## 1 被虐待児の年齢構成と虐待種別内訳

(単位：件)

|      | 3歳未満           | 3歳～就学前         | 小学生            | 中学生           | 高校生・その他      | 合計            |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|
| 21年度 | 106<br>(17.1%) | 146<br>(23.6%) | 250<br>(40.3%) | 92<br>(14.8%) | 26<br>(4.2%) | 620<br>(100%) |
| 22年度 | 83<br>(17.4%)  | 101<br>(21.1%) | 179<br>(37.4%) | 88<br>(18.4%) | 27<br>(5.6%) | 478<br>(100%) |
| 23年度 | 79<br>(18.1%)  | 89<br>(20.4%)  | 156<br>(35.7%) | 91<br>(20.8%) | 22<br>(5.0%) | 437<br>(100%) |

## &lt;23年度の内訳&gt;



被虐待児の年齢構成をみると、小学生の割合が最も高いが、「3歳未満」と「3歳～就学前」を合計すると、毎年度「0歳から就学前まで」の児童の割合が最も高くなっている。

また、虐待種別ごとの傾向をみると、いずれの年齢構成においてもネグレクトの割合が最も高くなっている。

平成 24 年度 札幌市行政評価 外部評価報告書

発行 札幌市市長政策室 改革推進部  
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
電話 011-211-2061  
URL <http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/>